

令ニヨリテ服務スル場合ハ所屬分班長ニ報告スヘシ此場合ノ分班長ハ直チニ警備班長、警備副班長又ハ其代理者ニ報告スルヲ要ス

第十四條 警備班長出動ノ場合ハ必ス團服着用ノ上所定ノ腕章ヲ附スヘシ

此ノ場合ハ役員ハ平常ノ腕章ヲ附セサル様注意スヘシ但連急ヲ要シ團服着用ノ暇ナキ場合ハ輕裝シ制帽及腕章ヲ附スルヲ要ス

第十五條 警備班員出動後其任務ヲ終リタル時又ハ集合ノ命令アリタル場合ハ直チニ本部ニ集合スヘシ各分班長ハ所屬警備班員ノ人員點檢ヲナシ警備班長、警備副班長又ハ其代理者ニ報告スヘキモノトス

第十六條 火災以外ノ非常變災ノ場合ハ本團事務所前ニ集合シ警備班長警備班副長又ハ其代理者ノ指揮ヲ受クヘシ

第十七條 警備班長ハ適當ナル時期ニ於テ演習ノタメ非常召集ヲ行フコトアルヘシ

第十八條 警備班員及本團員ニシテ火災又ハ非常變災ヲ認知シタル時ハ直チニ最近分班長ニ報告シ該分班長ハ遲滯ナク當番分班長ニ傳達ノ上適當ノ處置ヲ執ルヘキモノトス

附 則

第十九條 青年訓練所生徒ニシテ警備班員タラントスル者ハ訓練所主事ニ届出ヘシ但シ出動ノ場合ハ所屬分團長ノ指揮命令ニ從フヘキモノトス

第二十條 警備班ノ腕章ヲ左ノ通り定ム

警備班長、警備副班長、通報係長、通報係副長、警備分班長及警備分班副長ハ赤地ニ白文字ニテ役名ヲ表示ス

通報係及警備班員ハ白地ニ赤文字ニテ表示ス

第二十一條 警備班ニ左ノ備品ヲ置ク

一、警備班旗 當番分班長之レヲ保管ス

一、高張提灯 一張、本團事務所ニ於テ保管ス

一、弓張提灯 本班役員各自保管ス

一、手拭 各分班長保管ス

一、ナイフ 各分班長保管ス

第二十二條 當番分團規約及警備班規約ノ改廢ハ久實青年團分團長會及ヒ常務委員會ノ決議ニ依ルモノトス

尚右の外庭球部内規、陸上競技大會規定、同優勝旗授與細則等各種ノ規約あれど之を省略ス。

第二篇 事業の概要

第一章 緒 論

本團は大阪市聯合青年團の綱領に基き青年相互の親和を厚くし心身を鍛練し、智能を磨き、徳性の涵養に努め以て忠良なる臣民、健全なる國民、善良なる公民としての全人的修養をその目的とし大正九年創立以來汝々として倦まず青年自治修養團體としての本來の使命に向つてその理想の實現と目的達成に精進し來つたのであるが、その間我が久實青年團は團員の精魂の凝るところ、修養の實の擧がる所おのづから發する團勢のひらめきは稱へられてその業績顯著なりとして、府、市の表彰となり、又今回の文部省表彰となつて我が國最高表彰の輝やかしき榮譽を擔ふことになつた事は實に我が久實諸教化團體の一として洵に欣懐に堪えないところで、我が久實青年團の意義ある誇りとするところである。

今茲に本團事業の概要を述べ、本團員の熱意と修養とに培れた協力和親の十五年間の道程を懐顧すると同時に温古知新、更に我が團將來の發達進歩に戮力致さねばならぬと考へるのである。

論

大正九年本團創立と同時に團務企劃並に實施は、正副團長を中心にして理事會に於て主として、このことに當り、本團幹事、及び常任幹事はこれが手足となりて圓滿なる團務の遂行を圖り來つたが、昭和三年四月、常務委員制度が設けられてより、事業は更に多岐廣汎に亘り、然も組織的に、統制的に行はれるに至つたが、別稿第一篇第四章常務委員會の項にある如く、修養、文藝、辯論、圖書、野球、庭球、陸上、遠足、劍道、柔道、音楽の十一部に分れて、常務委員その衡に當り、又各分團よくこれらの事業を授けて、協力致して居るのである。

第二章 教育に關する施設

教育に關する施設は、修養、文藝、辯論、圖書の各部に於て鞏固され、今、それを大別すれば左の七項目である。

一、團員の表彰

二、補習教育に關する施設

- 三、講演會、臨地講演會見學會等の開催
- 四、巡回文庫の設置
- 五、修養發表會の開催
- 六、青年學校を後援し、相當の補佐をなす
- 七、部内に存置せる名勝史蹟の顯彰

(第一篇第七章青訓の後援にて詳述す)

第一節 團員の表彰

本團々員中その功勞及び善行の顯著なる者に對しては、當然、これを表彰して、今後一層の盡瘁を激勵すると共に全團員の範となすことは青年團の最も意義ある事業の一であると認め、昭和二年四月、第八回總會に於て、第一回の表彰式を擧げるに至つたのである。

爾來、今日迄左記に示す如く、多數の被表彰者を得るに至り、然もその成果亦大なるものあるは洵に慶賀に堪えない所である。表彰年度、氏名は左の如くである。

第一回表彰者 (昭和二年)

- 岡村幸次郎 富川重太郎 玉置滿佐雄
- 山岸喜代之助 大川慶太郎 貞廣義輝
- 堂上郁三郎 沖野兵次郎 川島善三郎
- 備谷鹿三郎 下田國三 小西清一郎

第二回表彰者 (昭和三年)

- 幕部清二 横田英治 奥村午之進
- 足立昇 今西弘 駒井善次郎
- 福田増太郎 倉本清吉 長谷川松太郎
- 中野洋

第三回表彰者 (昭和四年)

- 田中徳太郎 伊藤次郎 加納昇
- 出井治吉 今西音吉 田中米次郎
- 清川勇一 竹内英雄 梶原重一
- 津田音次郎 兒島正太郎 岩井新之助
- 岩佐收蔵 田中利一

第四回表彰者 (昭和五年)

- 尾崎清一 田中博 衣笠美一
- 土井光太郎 戸山信雄 佐山治夫
- 長島健一郎 芳川勝三郎 高上馬初太郎
- 佐竹正一

第五回表彰者 (昭和六年)

- 植田仙太郎 岡崎壽之輔 深津光
- 前田義一 小川文男 波多野浩造
- 玉井千代治 上城林治 中川巖

第六回表彰者 (昭和七年)

- 下田又兵衛 五十嵐喜代松 榊原惣三郎
- 下田勝三 石原英弘

第七回表彰者 (昭和八年)

- 土田敏三 濱田定一 上畑芳男
- 本田繁信 西村茂 仁成寺義雄
- 大野秀 若原政男 山田均
- 秀利一郎 姫路債一郎 石島正
- 土井安次郎 加納榮次郎 阪本鐵夫

第八回表彰者 (昭和九年)

- 坪田幸吉 田中太三 清水國雄
- 瀧脇徳三郎 河村哲夫 關草
- 太田和一 末安秋吉 仙波清澄
- 福山銀治 鈴江義夫 宮本久千代

第九回表彰者 (昭和十年)

- 金岡米藏 永尾九衛 川口榮太郎
- 沖野孝男 後藤重夫 上南正美
- 爲井貞雄 中川勳 北野修三

第二節 補習教育に

關する施設

1 補習講習會

補習講習會は、これが必要を創立當初に於て感じ、大正九年九月二十二日、その第一回を開催、回を逐ふ毎に、出席者多く、成績頗る良好である。

本團は當市に於ける中樞の地區に位し商業の中心地に在るために、特に、商業教育方面に主眼をおき、講師も常に第一流の權威者にお願して参つた。今、その主なる人々を擧ぐれば左の通りである。

大阪商科大學教授、村本福松、市立天王寺商業學校校長、下河内十二藏、大倉商業學校教諭、今北良三、同安田銅太郎、大阪市教育事務課長、後藤庄次郎、同産業部調査課主任内田壽、同北島又右衛門、同技師小島康郎の諸氏。

又、講習の内容は、經濟學の要説に始つて、商業各般、時事問題、科學、政治、宗教の諸般に及び、更に、英語の長期講座を開設するなど、青年團補習教育の最高水準を示してゐる。

然しながら、本團が青年學校を後援して、團員がこれに生徒たるに至つて、補習教育のみならず、全般の諸施設が一層活動的になつたことは喜ばしい現象で、この補習講習會も、近年長足の進歩を見るに至つた。

2 珠算競技會

商業實習のうちで、特に重要視されてゐる珠算について、本團は最大の犠牲を拂つて努力を傾倒し、講師をしばしば招聘して、團員の技能を指導し、練磨せしめ、その競技會は大正九年十二月四日より、毎年一回必ず定例に之

を開催、多大なる効果を擧げてゐる。

第三節 講演會及見學會

講演會及び見學會の兩つの催は、知識を廣め、精神の涵養を以て目的とせられ、殊に、動搖し易き青年にとつて、是は生活の指導的役割を持つものと謂ふべきで、本團も、その見地から一年に數回に亘る、講演、臨地講演、及見學等の催を開き來つたものである。しかも、その講演者を選ぶに、知名の専門家を以てし、その見學地には、有益なる場所を以てした。

今その各時に於ける催を、具体的に列擧せる頁を許されないが、例へば講演者の重なる方々を擧ぐれば、次の如き方々であつた。

九鬼男爵、稻畑大阪商工會議所會頭、權藤中將、鈴木中將、佐藤中將、岩田少將、長谷部三七聯隊長、野上京大教授、村本大商大教授、和田天師校長、羽生高津中校長、藤澤清水谷女學校校長、堀口市岡商業校長、大里市岡中學校長、下田將美、成田軍平、渡邊霞亭、下位春吉、藤木九三、辻村二休、宮川市産業部長、齋藤教育部教務課長、佐藤同社教育課長、後藤同庶務課長、鶴川、大倉、伴、木塚、湯川市主事等の諸先生。臨地講演會は、年一回行はれ、近畿地方の史蹟を訪ねて

四〇

その床しい土地に立ち、専門家から史話、地誌を拜聽するのであるが、これは、遠足と修養の二つを兼ねたものと謂ふべきで、團員の積極的参加と相俟ち、成績頗る良好である。臨地講演地及講師の主なるものは左の如くである。

道明寺附近、山城山崎附近、奈良西の京一帯、大和多武峯附近、醍醐宇治地方、大和當麻寺、河内叡福寺、三笠山、嵐山大覺寺、四條畷等。

浪高講師天坊幸彦、奈良女高師教授佐藤小吉、龍谷大學講師栗野秀穂の諸先生。

第四節 修養施設

1 巡回文庫の設置

團員の智徳並進を圖るに、最も重要な好伴侶として擧げられるものに書物がある。本團は、夙に文庫設置の必要を感じ、各分團に是を巡回して、讀書を積極的に奨励するところあつたが、その後、圖書部に於て、圖書室の設置が提案され、熱心なる有志の寄附書籍をこれに加へて、隨時團員の閲覧し得る設備を整えた事もあり更に各分團に於て

尙、この巡回文庫的な施設を持つところもあつて、本團員の讀書に對する熱心な態度は、喜ばしき現象と謂ふべきである。

2 修養發表會の開催

修養發表の機會は、單に團報の一部に限られてゐたが團員諸氏の熱誠なる懇望に依り、昭和三年七月、修養發表辯論大會を隨意開催することに決定、爾來、回を逐ふて盛大にして、物に對する考へ方、見方、讀方等の研究に大に與つて役立たせてゐる。

殊に、これが成長を圖るために、各辯士中より優秀者を選び狀賞を與へ常に多大な感動を呼びつゝある。

3 部内に存置せる名勝史蹟の顯彰

昭和三年大阪市青年聯合團に於ては、明治天皇御遺蹟顯彰のため、全市御臨幸の場所に顯彰碑の建設を企劃され、當久寶部内、坐摩神社及難波別院の二箇所に、同碑建設に際し、本團は其資を献じ且つ同年十月二十五日本團主催の下にこれが除幕式を多數來賓の臨席を仰いで舉行した。

又、勤王の志士佐久良東雄先生、渡邊資政翁、俳聖松芭蕉翁、關屋貞柳翁等部内には古きより著名な人々の遺蹟に當み後進の吾等青年に取つても、先賢の偉業を追仰することとは精神修養上肝要なことであるので、近くこれ等の遺蹟

を顯彰するために目下劃策中である。因みに、これ等の人々については久寶遺黨に詳述したのでこれを省く。

第三章 体育に關する施設

体育は特に都市青年團の最も重點をおくべきものゝ一つで、本團も亦、これに對するに、各般の施設をなし、團員の積極的参加を促して、十二分に意を注ぐところである。

体育が運動部といふ名稱の下に總括されてゐた創立當時に於て、既に、陸上、バスケット、遠足、登山等の催を持たれ、團員の大多數が何れかに参加して、その成果顯著なるものがあつたが、分團の創設に次いで、常務委員の制度の設けられるや、俄かに積極的な活動を始め昭和六年七月に於て、陸上、庭球、野球、遠足、武道の五部に分類され昭和八年度に於て武道部は更に、柔道、劍道の二部に分れて現在、六部を持つに至つた。

今、これ等各部に於ける状態を示せば、大略、左の如くである。

第一節 陸上 部

運動競技についての眞の運動精神と技術を發揮するため毎年陸上競技會、大運動會を開催し、團員は選擇種目に依つて各部に分れ、技術の練磨體育の奨励に努めてゐる。

又常に、市聯合青年團、東區聯合青年團の競技會には率先に参加して、相當な成績を擧げてゐる。

尙、明治神宮外苑に行はれた陸上競技會に本團員中より大阪府代表として参加し、競技界の最高賞を克ち得た事もある。

又、各分團に於ても、それ／＼陸上競技に意を用ひ、分團對抗競技會を開催して、團員の積極的参加を促しつゝあるが、總じて、優秀なる陸上部の今日までの成績は特筆に價する。更に本團運動會に於ては優勝旗を授與して、運動競技を積極的に奨励しつゝあるが本團優勝旗授與の爲めには、特に規定を設け、單に、分團得點數に依らず、當日の分團員出席數並に競技出場回数に酌して、決定するものである。

第二節 庭球・野球

近年庭球、野球に對する世人の關心が高まるにつれ、本團も亦これが必要を感じ、團員の希望を入れて、庭球、野球の兩部を設けるや、若人の意氣は彌が上にも高調して行く、殊に野球は、本團のみならず、分團に於ても屢々野球對抗試合を行ひ、體力の増進と技術の練磨に自發的な氣概を以て活氣に充ちた發達の道を辿つてゐる。

尙野球部には優勝旗、庭球部には優勝カップを設け毎年

優勝分團、優勝者に授與して其奨励を圖かつてゐる。

第三節 武道部

武道は古來の日本精神作興と体育を兼ね備へたるもので本團も亦これに主力を注いで團員の参加を促し、相當な成績を擧げてゐる。昭和八年には、これを、柔道、剣道の二部に分ち、これに所屬せる團員中には有段者を持つに至り昭和十年八月部内有志各位より多額の贈金を得て、部の内容充實をはかり、技能の練磨を奨励指導するとともに、日本精進發揚に力めてゐる。

第四節 登山・遠足會

近時、自然に還れの聲は登山、遠足、ハイキングに對する社會の關心を呼び、体育に於て、最も妥當にして、誰にも参加出來得るもの、雄たるものとして、本團は既に大正九年度に於てこれを開催した。

分團の創設せられるや、分團も亦これを主催して、屢々これを行ひ、回毎に参加者多く、成績頗る良好である。

尙、この外、ラヂオ体操會、早起會、夏期水泳會等を開催し來つたが、それ／＼所期の目的を達してゐる。

第四章 趣味向上に關する施設

第一節 團報の發行

本團創立以來昭和七年に至るまで、毎年數回、團報を發行して、團員に配り、本團唯一の通信機關であると共に團員思慮の發表の機關である。その内容するところは、即ち本團並に分團の主要事項（事業報告、役員會、會計、修養記事等）及び團員の文藝、修養に關する原稿を集録した。しかし、昭和八年に至つて、部内諸團体の共同報道機關として「久寶」の發行されるに及んで、更にその内容を一新して今日に及んでゐる。

第二節 團員懇談會

團員相互の親密と思想・感情の交歡を圖るため本分團に於て、屢々懇談會、茶話會等を催し、常に出席者多く、和氣霽々の懇談中に相互教育の眞諦に觸れしめる。

第三節 音樂會の開催

情操教育の方面で、最も直接的な刺戟を與へるものに、音樂會があるが、本團音樂部に於て、ハイモニカ、ヴァイオリン、マンドリン、尺八、ピアノ等、各種の絃樂器に依る音樂會を、隨意開催してゐる。これは團員の絶大なる賞讃を博し、回を逐ふ毎に、盛大にして、然も、團員の親しく樂しき集ひの中に親和の實が結ばれて行く。

第五章 団体訓練及社會奉仕

第一節 非常變災防護演習の實施

近時國家非常時局に鑑み、青年團の非常變災防護に對する關心と訓練は「そなへよ常に」の用意と組織は固い。

本團は大坂府下諸団体とともに、機會ある毎に出動しその度に良好なる成績を擧げ來つた。昭和三年七月大阪防空演習に参加した其當時來阪中の字垣陸軍大將は之が視察の爲め、來團して一場の訓辭を與へられた。

又昭和九年七月二十六日、二十七日、二十八日の三日間に亘つて京都、大阪、神戸の三大都市及びその附近要地で大規模な防空演習が決行されたが、一般官民諸団体と共に

これに参加し、實戦そのまゝの演習を實行した。長くも、開院參謀總長宮殿下には、御堂筋本町角に於て久寶防護分團の防護演習を親しく御台覽遊ばされ、優渥なる令旨を賜りたるは、本團員の最も光榮とするところである。

又昭和十年九月 東久邇師團長宮殿下御統監の下にその第二回を舉行された際も華々しく参加し、青年團の實際活動の偉力を如實に示した。

第二節 在營兵士、出征兵士の慰問並に歡送迎

本團は又在營兵士、出征兵士の慰問並に歡送迎を行ひ、微力ながら皇軍に貢獻した。即ち、本團員中より入營慰問ある度に最大級の歡送迎を行ひ、又、昭和三年八月一日第三師團出動部隊及び昭和七年五月皇軍出動部隊が、本市に宿營せる際、軍隊の慰勞並に士氣の振興につとめ、(別稿大阪市長關一氏よりの感謝狀はこの時に附られたものである。)青年團の統後の努に盡力した。

第三節 交通整理の援助

警察官指示の下に交通整理を援助し、これを非常變災に臨む一訓練として、本團各分團が交互に参加して、その得

をした。

因に本團には豫てより非常變災に備へるために、警備班を設け、久寶部内及隣接區内に於ける火災其他、非常時に於て久寶分會警備班と協力し、警察官及消防署員の援助を爲し、或は必要に應じ警戒の任務に當つてゐる。正副團長並に正副分團長中心となり班員を統制し、相當の業績を擧げてゐる。

第六節 氏神祭禮に奉仕

毎年七月二十日、二十一日は、部内難波、坐摩神社の祭禮が行はれ、本團員は擧つて参拜し、渡御沿道の警備を奉仕し敬神崇祖の思想を涵養する上に於て、多大の効果を擧げ、又祭禮節分等難查せる境内の交通整理、警備等に任じては渾心の奉仕を捧げ、社會より感謝を受けた。

第七節 其他

右の外、關東地方、但馬地方、奥丹後地方等の大震災、東北地方の冷害、關西地方風水害等には、率先して、救恤金並に慰問品を募集して被害地にこれを送り、或は自警團を組織し、部内各種教化団体と共力して救援のことに當るなど、本團の社會奉仕事業は、枚擧に遑がない。

るところ大であつた。昭和五年十一月二十一日、同六年七月、八日、及同九年五月十三日の三回に互り大阪府交通安全協會より感謝狀を贈られた。

第四節 火災消防の援助

又、部内に火災の起つた場合には直ちに團員を非常招集して、交通整理その他の消防動作の援助をなした。横堀六丁目、博勞町三丁目、横堀五丁目の火災に目覺ましき活躍をなし又昭和九年二月六日、部内東區南久太郎三丁目に火災が起つた際、本團員はよく日頃の訓練を發揮し、貢獻するところが大きかつた。これに對して大阪府東消防署及び船場署長よりそれ／＼感謝狀を贈られてゐる。

第五節 區内警備の援助其他

聖上陛下大阪行幸に際し、昭和四年六月、及昭和七年十一月の兩度に亘り區内警備に出動して好成績であつたが、この外、秩父宮殿下の御台臨、並びに昭和十年四月二十一日滿洲國皇帝陛下大阪御來訪に際しても、誠意を致して區内警備の重任を果した。

尙、國勢調査施行に際しても、その事業を援助し、各戸を訪ねて國勢調査の趣旨徹底普及に力め、調査に當つて調査員を補佐し、以て國家的事業の遂行の上に充分なる後援

x x x x x

以上記述せるところは本團の事業の概要であるが、尙この他、明治天皇行幸記念館、大阪府青年藝堂の建設には應分の力を致し、更に、大日本聯合青年團の全國都市大會に本團員より代表者を派遣せしこともあり、大日本聯合青年團、大阪府、大阪市並に東區聯合青年團主催の各種事業には、必ず参加し修養に資してゐる。

第二篇 團及團員の榮譽

四六

大阪市久寶青年團

第一章 文部大臣よりの表彰

昭和十年十一月二十二日、令旨奉戴十五週年記念日に際し、青年教育振興のため、文部大臣は全國優良青年團の表彰を行つたが、本團も亦その榮譽を受け、左の通り表彰された。(別稿、記念事業に詳細を記せり。)

表彰状

大阪市久寶青年團

團体ノ施設經營宜シキニ適ヒ 其ノ成績見ルヘキモノアリ 仍テ 表彰旗ヲ授與シ之ヲ表彰ス

昭和十年十一月二十二日

文部大臣正三位勳二等

松田源治 閣

表彰状

上村重助

多年青年團ノ指導獎勵ニ盡瘁シ其ノ功績不仍仍テ銀盃一組ヲ贈與シ茲ニ是ヲ表彰ス

昭和七年二月十一日

大阪府知事從四位勳三等

齋藤宗宣 閣

第二章 大阪府の表彰

大正十五年二月十一日、本團は左の通り大阪府知事より表彰された。

表彰状

大阪市東區久寶青年團

多年協力一致團体ノ進展ヲ圖リ其ノ成績優良ナリ 茲ニ本團創立十週年ニ際シ之ヲ表彰ス

昭和九年十二月十日

大阪府聯合青年團長

正四位勳二等 縣

忍 團

式に於て、左の通り表彰された。

表彰状

久寶青年團

青年修養上ノ施設ニ努メ且維持ノ基礎ヲ鞏固ニセル等其成績見ルヘキモノアリ 仍テ本團表彰規定第一條ニ依リ之レヲ表彰ス 尙將來益々奮勵協力以テ大成ヲ期セラレシコトヲ望ム

大阪府知事從四位勳三等

池上四郎 閣

又、同日本團長竹内新次郎も表彰された。

表彰状

久寶青年團長 竹内新次郎

多年青年團ノ經營指導ニ盡瘁シ其功績顯著ナルモノアリ 茲ニ本團創立十週年ニ際シ功勞章並ニ記念品ヲ授與シ之ヲ表彰ス

昭和九年十二月十日

大阪府聯合青年團長

正四位勳二等 縣

忍 團

第四章 大阪市聯合青年團

大正十二年三月二十八日、大阪市聯合青年團第四回表彰

大正十四年六月十日日前團長上村重助氏は青年團功勞者として左の通り表彰された。

表彰状

久寶青年團長 上村重助

資性温厚篤實其ノ人ニ對スルヤ謙讓ニシテ事ニ處スルヤ實踐躬行ヲ旨トス常ニ志ヲ公共ノ事ニ寄セ大正八年久寶青年團創立ト同時ニ副團長ニ次ニ大正十一年團長ニ擧ケラレ爾來克ク團ノ統制ト團員ノ教導トニ努メ其ノ功績定ニ顯著ナリ仍テ本團表彰規程第三條ニ依リ其ノ功勞ヲ表彰ス尙將來一層ノ盡瘁ヲ望ム

大正十四年六月十日

大阪市聯合青年團長 關

一 團

四七

昭和三年六月十日、本團第六分團副團長(現副團長)富川重太郎氏は同じく左の通り表彰された。

表彰状

久實青年團副團長

富川重太郎

資性温厚篤實ニシテ奉仕的精神ニ富ム。同團創立以來幹事ニ次イテ評議員並副分團長ニ擧ケラレ忠實以テ團ノ改善發達ニ資胤シ又克ク團員ノ善導ニ努メソノ功績顯著ナリ仍テ本團表彰規定第三條ニ依リ茲ニソノ功勞ヲ表彰ス尙將來一層ノ盡瘁ヲ望ム

昭和三年六月十日

大阪市聯合青年團長 關

一團

昭和五年六月十一日、同第十一回表彰式に於て、創立當時より副團長或は常務理事として盡瘁されし乾奈良松氏は左の通り表彰された。

表彰状

久實青年團常務理事 乾 奈良松

資性温厚ニシテ謹嚴ナリ、大正九年同團創立以來校務ニ精勵スル傍ラ役員トシテ常ニ團長ヲ補佐シ至誠以テ團務

ヲ執掌ス其功績洵ニ顯著ナリ 仍テ本團表彰規定第三條ニ依リ茲ニ其ノ功勞ヲ表彰ス
尙將來一層ノ盡瘁ヲ望ム
昭和五年六月十一日

大阪市聯合青年團長 關

一團

昭和八年六月十日、同第十四回表彰式に於て、本團理事下田又兵衛氏は左の通り表彰された。

表彰状

久實青年團分團長理事 下田 又兵衛

資性温厚篤實ニシテ常ニ部内教化ニ盡瘁シ同團創立並ニ基礎確立ニ資胤スル所多ク推サレテ役員トナルヤ精勵格勤以テ團員ノ指導誘掖ニ努メ其功績洵ニ顯著ナルモノアリ仍テ本團表彰規定第三條ニ依リ其ノ功勞ヲ表彰ス
昭和八年六月十日

大阪市聯合青年團長 關

一團

昭和十年六月十日、本團々長竹内新次郎氏は大阪市聯合青年團第十六回表彰式に於て左の通り表彰された。

表彰状

久實青年團長 竹内 新次郎

大正九年同團創立ト基礎確立ニ資胤シ爾來評議員理事副團長ヲ歴任昭和六年團長ニ擧ケラレ常ニ團ノ統理ト團員ノ教導ニ努メラル其ノ功績洵ニ顯著ナリ仍テ本團表彰規程ニ依リ茲ニ其ノ功勞ヲ表彰ス

昭和十年六月十日

大阪市聯合青年團長 加々美 武夫 團

第五章 東區聯合青年團の表彰

本團及び本團々員も亦東區聯合青年團長より屢々表彰されたが、その年度別及び人名は左の通りである。

今般文部大臣より我が久實青年團が表彰されたるに付き昭和十一年一月九日東區聯合青年團長より左の如く顯彰された。

顯彰状

久實青年團

今般文部省ヨリ優良團トシテ名譽アル表彰ヲ受ケラレタルハ寔ニ慶賀ニ堪ヘスレ團長以下幹部ノ指導宜シキヲ

得タルト團員克ク協力一致シテ本務ニ精勵セラレタルニ外ナラス仍テ茲ニ之ヲ顯彰ス
昭和十一年一月九日

大阪市東區聯合青年團長

野々田 爲吉 團

昭和七年五月二十二日

分團長、理事 五十嵐 喜代松

昭和八年五月二十八日

分團長、理事 岡崎 壽之輔

同 駒井 善次郎

本團文藝部長 下田 國三

昭和九年五月二十九日

本團幹事 濱田 定一

副分團長 竹内 英雄

昭和十年五月二十八日

正團員 和田 重男

團長 竹内 新次郎

分團長、理事 山崎 政次郎

同 土田 敬三

副分團長 高上馬 初太郎

(表彰状内容略す)

第六章 其他(賞状、感謝状)

一、賞勳局褒状

大正十二年九月一日の關東大震災に逸早く寄附金を募集し、慰問品を集めて、慘害に苦惱せる罹災者に贈つたが賞勳局より、昭和四年十一月三十日、左の通り褒状を送られた。

褒状

久寶青年團

大正十二年九月關東大震災救済費金參千圓寄附ス仍テ褒賞條例ニ依リ之ヲ表彰セラレ

昭和四年十一月十三日

賞勳局總裁正四位勳二等

下條 康 啓 團

二、感謝状

大正十四年十月
兵庫縣知事山縣次郎氏より但馬地方震災救済の爲め寄附したるに對し、感謝状を送らる。

昭和二年四月三十日

京都並大阪府管下に於ける震災救済の爲め寄附したるに對し大阪府知事中山川望、大阪市長關一、大阪商工會議所會頭稻畑勝太郎三氏の名前を以て感謝状を送らる。

昭和三年七月七日

大阪防空演習に参加し、其の目的達成に貢献せしに依り大阪防空演習統監第四師團長菱刈隆、並に大阪市聯合青年團長關一の兩氏連名にて感謝状を寄せらる。

昭和三年八月一日

第三師團出動部隊の本市宿營に際し、軍隊の慰勞並に士氣の振興に貢献するところ大なるに依り、大阪市長關一氏の名を以て感謝状を寄せらる。

昭和四年六月二十日

聖上陛下下行幸に際し奉迎並に警衛警備の無事終了したるは偏に御聖徳の然らしむるところと雖も、本團の熱誠なる協力援助に負ふところ少からざるものありとして、大阪府知事石雄一郎氏より感謝状を贈らる。

昭和四年十二月十五日

總動員演習施行に際し、本團の熱誠なる協力援助を認め

られ大阪府知事石雄一郎氏より感謝状を寄せらる。

昭和五年十一月二十一日

昭和六年七月八日

昭和九年五月十三日

以上三回に亘り大阪府交通安全協會より感謝状を受く。

昭和五年十一月二十日

國勢調査の施行に際し前後數回に亘り、熱誠に趣旨の普及に力め、且つ實査に當つて調査員を補佐し、以て事業の遂行に遺漏なからしめたるは感謝に堪へずなし、大阪市長關一氏より感謝状を寄せらる。

昭和六年四月二十二日

昭和四年四月二十五日、大阪市久寶尋常小學校設備として共同で透拜所一構を寄附したるに對し、大阪市長關一氏より感謝状を寄せらる。

昭和六年十一月三日

義に大正天皇御結婚滿二十五年の御慶典奉祝記念事業に本團より資金を贈出せし處その完成に當り大阪市聯合青年團長關一氏より感謝状を受く。

昭和七年五月一日

大阪市長關一氏より、皇軍出動部隊の本市宿營に際し、本團の熱誠なる慰勞並に士氣の振興に貢献したるに依り感謝状を寄せらる。

昭和七年十一月十八日

天皇陛下 大阪行幸に際し管内警備上援助したるを以て大阪府知事並に船場署長より各々感謝状を贈らる。

昭和九年二月六日

部内東區南久太郎町三丁目出火に際し、消防作業に助力活動したるを以て、大阪府東消防署長、並に、船場署長より各々感謝状を贈らる。

昭和九年五月二十七日

財團法人三笠保存會より、本團の援助寄附金に對し、感謝状を贈らる。

昭和十年四月二十一日

滿洲國皇帝陛下大阪御來訪に際し警備警衛に當りたるに對して大阪府知事安井英二氏より感謝状を贈らる。

昭和十年十一月三日

明治天皇記念館建設に關しその資金を寄附したるに依り大阪市長加々美武夫氏より感謝状を贈らる。

第四篇 本團の會計

第一章 基本金及積立金

本團の基本金は創設當時の部内寄附金の一部を初年度の費用に充て、残金を以てこれに充當し、更に毎年度の剰餘金の一部及寄附金の大部分を以て、積立金とするものである。昭和十年三月末現在に於ける基本金及積立金は左の通りである。

基本金	總高	二一、〇〇〇圓
内	譯	
共同信託預金		一一、〇〇〇圓
住友信託預金		一〇、〇〇〇圓
積立金	總高	二、九六七圓七六
内	譯	
安田信託預金		二、〇〇〇圓
三和當座預金		九六七圓七八

第二章 經常會計

團の經費は名譽團員及贊助團員の贈出金又は補助金並に

昭和十年度歳入出豫算			
歳入ノ部	本年豫算	前年豫算	増△減
一、繰越金	二九、八五	四六、〇八	△三、七三
二、利子	九〇、〇〇	九〇、〇〇	△五〇、〇〇
1 基本金ヨリノ利子	△三〇、〇〇	△八〇、〇〇	△五〇、〇〇
2 積立金ヨリノ利子	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	
3 當座豫金利子	一〇、〇〇	一〇、〇〇	
三、團員收入	七〇、〇〇	七〇、〇〇	
1 贊助團員費	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	
2 正團員費	五〇、〇〇	五〇、〇〇	
四、雜收	一、三三、〇〇	三三、〇〇	
1 市補助金	五〇〇、〇〇	五〇〇、〇〇	
2 寄附金	△二〇、〇〇	二〇、〇〇	△四〇、〇〇

特志者の寄附金及び正團員の會費を以て之に充當するものである。(正團員の會費は創立當初には徴收せず、にわたるのであるが、分團の創立と同時に團員に本團々員たるの自覺を深め且つは正確なる正團員數を知るの必要を認め、會費一人につき一ヶ年六拾錢を收めしめるに至つた)。昭和十年度に於ける、歳出、歳入の豫算は左の通りである。

3 雜收	入	一、〇〇	一、〇〇	
計		三、一〇〇、八五	二、三六、〇八	△七三、七七
歳出ノ部				
一、事務費	本年豫算	五〇、〇〇	五〇、〇〇	
二、會議費		八〇、〇〇	八〇、〇〇	
三、總務部		一、〇四、〇〇	九〇、〇〇	△一四、〇〇
四、講演見學		三〇、〇〇	一八、〇〇	△一六、〇〇
計		三、一〇〇、八五	二、三六、〇八	△七三、七七

五、學藝獎勵費	八〇、〇〇	八〇、〇〇	
六、社會奉仕費	五〇、〇〇	五〇、〇〇	
七、團體訓練費	四五、〇〇	六〇、〇〇	△一五、〇〇
八、體育部	六〇、〇〇	三三、〇〇	△二七、〇〇
九、雜費	二五、〇〇	二五、〇〇	
十、豫備費	三二、八五	一四、〇八	△一八、七七
計	三、一〇〇、八五	二、三六、〇八	△七三、七七

各款項は流用し得るものとす。

令旨奉戴十五週年 文部大臣表彰 本團創立十五周年

III 記念事業 III

第一章 文部大臣より表彰

第一節 傳達式

令旨奉戴十五週年記念日に當り、青年教育振興の爲め、文部大臣は全國優良青年團の表彰を行つたが、本團も亦そ

の榮譽を受け、昭和十年十一月二十二日午前十時、府廳正廳に於て、知事代理鈴木學務部長、傳達式を舉行された。竹内本團長榮光に輝く本團を代表して出席、表彰狀並に表彰旗を受領した。式終つて、學務部長は、大略左の如き訓辭を述べられた。

訓辭 (大意)

本日令旨奉戴十五週年記念日に當り府下の五團體が文部大臣より表彰せられたるは、多年の間團の幹部の人々はもとより團員の奮闘努力せられたる賜であつて、誠に喜ばしい限りである。

青年團事業は、都市たると農村たるとを問はず、實に至難

なる事業であるが、殊に大阪府の如き産業中心地の青年修養団体は、經營上に於て、至難な點が多々あることと思ふこの至難とされる諸點に克く勝ち今日あるを得られたのは誠に慶賀に堪へない。

幸、今日この榮譽を荷はれた上はやくもすれば生じ易き慢心を起す等のことなくこれを機として將來一層奮勵せられんことを望む。

第二節 令旨奉戴十五周年記 念並に文部省表彰旗

受領式

かくて、榮光に輝く本團は昭和十年十一月二十二日午後七時半久寶小學校に於て、令旨奉戴十五週年記念並に文部省表彰旗受領式を感激の嵐のうちに舉行了た。

- 式 次 第
- 一、一同着座
- 二、開會の辭
- 三、宮城及神宮の遙拜
- 四、國旗に對して敬禮
- 五、令旨奉讀
- 六、文部大臣より表彰狀並に表彰旗受領報告

りて氏神坐摩、難波兩神社に參拜受彰報告後、二百有餘の團員の見送り挨拶、萬歳の聲に送られつゝ紫金輝く「表彰文部省」なる表彰旗を附したる團旗を先頭に歩調も軽く意氣旺んに……………。

感激と興奮に顫へる吾等若き魂を乗せて列車は午後十一時四十五分淡町驛より伊勢神宮へと出發したのでした。

午前五時半二見驛着、一行は肅々として今正に明けなるとする東の空を仰ぎつゝ黎明の二見浦につきました。嗚呼雲は低く垂れ日の出は拜む事は出来ません……。唯二見岩間遙かに宮城を拜するのでした。それより鹽地を馳せる電車に寄りつゝ大神宮へと向ひました。

内宮の大鳥居を潜つて神域に入る、仰げば神路山遙に聳え、地には昔ながらの又永遠に清冽の流れ緩やかに、靜かに、幾千代経ぬらん神樹繁茂して誰か禱を正さざる者がありませうか。

一行淨水もて手を清め、歩を運ぶ小砂利の音も爽々と、聽て神前に整列、最敬禮!!!

何人のおはしますか知らねども
忝けなさに涙こぼるゝ

我々は今この神域に、皇祖天照大神鎮座ましますと思へば神々しさに暫し感激無量、愈々皇國の彌榮えまさん事天壤無窮に神靈加護を御祈り申上げ洋厲の誠を致さん事を誓

- 七、團長訓辭
- 八、來賓祝詞
- 九、唱歌、大阪市聯合青年團歌
- 十、閉會の辭

式終つて、坐摩、難波兩神社に參拜して、これが報告をなし、更に別稿聖恩奉謝旅行の安泰を祈願し隊伍を整へて淡町驛まで行進し驛頭に於て團長並に旅行團代表者の挨拶あり、午後九時半散會す。

第二章 聖恩奉謝旅行

昭和十年十一月二十二日此日こそ吾等の忘るゝ事なき記念日だ、

この年その日恰も令旨奉戴十五週年記念日だ、此の意義ある佳き日に當り文部大臣閣下より本團が選ばれて最高の表彰の榮譽に浴するを得ました事は、聖恩洵に無窮唯々感激の外御座いません。正に此機に當り、伊勢大廟を初め、宮城、明治神宮、熱田神宮、多摩の御陵に參拜し奉り、皇恩奉謝の赤誠を捧げ度しと、竹内團長以下二十名が代表して旅立つた。

この日午後七時半久寶小學校に於いて多數團員と共に令旨奉戴記念式並に文部大臣表彰旗受領式も盛大に行ひ、終

ふのでした。引續き外宮にも參拜し新嘗祭當日に神領に拜趨するの喜びを重ね得た譯でした。

午前九時半山田驛より汽車にて志摩之山々伊勢路を後に右は透るけき伊勢の海、左に鈴鹿伊賀時、其の手は桑名の燒蛤と駄匂りつゝ窓外を眺めつゝ、木曾の流れを渡れば中京名古屋へ着きました。

舊幕徳川御三家の一、尾張侯の居城名古屋城を見學、今猶燦然と輝き宇内を睥睨する金城に豊臣時代の片鱗を窺ひ近代都市名古屋のメインストリート榮町、門前町と自動車に揺れつゝ濃洲、清澄の街を眺め熱田神宮へと向ひました。當神宮は去る十一月一日遷座祭の營まれた未だ木の香も幽しき壯麗なる新殿にて列なす禰人に混つて吾々は恭しく列立參拜を終り午後二時半名残り惜しく當地を去り、豊橋濱松濱名湖と飛び行く山野亦川を過ぐれば府中と稱へし靜岡の夜景も美しく旅路を急ぐ若人は移り行く景色も面白く結核に、名だたる、丹那トンネルもうか／＼と湯煙り霞む熱海へ午後九時着となりました。

直ちに指定旅館にて旅裝を解き、湯槽に旅塵を洗ひ、明日の帝都訪問を夢みつゝ圓らかな一夜を送るのでした。

翌朝あ、曇天、七時半一行は既に遊覽バスの人となる。脚下に相模灣は展げ夢の初島、周り四軒とバスガールの案内の聲も麗しく熱海岸を乗越へて巷間傳ふる腰掛茶屋の傳

説を偲びつゝ遠見し、横山大觀氏畫く海上の富士の嶺の姿を想像しつゝ十國峠を越ゆれば眼下に觀ゆる芦の湖の昔も變らぬ満々たる水を湛へる姿もあでやかに、松並木杉並木の間に練りゆく美しくしき諸大名の行列を夢みつゝ羊腸、舊街道も再度ならずクロスしつゝ「箱根山色舊依然 今日經隔三十年 裂帛老鵬何處去 關内無影水如烟」と吉田晚稼の賦せし關所跡も右左、只殘る石垣に雜草雜々搖るるを見る元和四年徳川幕府茲に關所を設け蓋札もて旅人の函東西の往來を取締りし徳川時代を顧る、正に一入のわびしさを添え何百年間かの間人馬により攪り減らされた足跡も無き今日に有難き感じに打たれつゝ元箱根に着きました。

此處にて、自動車ですて湖畔道路を一筋に三町餘にて銀座まします國幣中社「箱根神社」に參詣し木立に啼く野鳥の聲もなつかしい響きを聞くのでした。

芦の湖を渡る風も肌寒く左に箱根御用邸を眺望し逆さ富士の期待はづれの天候に氣を遣つて湖を横断しました。

湖尻よりは再び自動車で大湧谷の噴湯煙、強羅の錦繡絨なす楨紅葉、「波古彌」と配せし萬葉集、その移植へし堂ヶ島の幽遠境も一走り巡遊し雄壯なる大自然の景色に旅情を慰め早川の流れに沿ひて下る車歩もいと軽く函東否關東の一邑小田原へ参りました。

又汽車の人となり車窓に近く相模灣、打寄す波も穏やかに

白砂青松美しく五十三次東海道松並木も我等を迎へる如くにて早くも渡る馬入川、横須賀行きは乗換と呼ばるゝ大船驛もあとにして横濱、八王寺と乗り繼いで午後三時半淺川驛に到着す。驛頭で今は國家干城の兵隊さんの五十嵐、赤松兩團員の東京より先着出迎へを受けた。

旅は道伴れと云ふ言葉がありますが旅先で知友に邂逅する程楽しいものはありません。これは一行の受けた感じだったのです。相互嬉しい顔のはれやかさよ……。

淺川の河畔に長くも鎮りまします大正天皇多摩の御陵に衷心より默祈を捧げ奉り、夕刻「武蔵野の尾花が末にかゝる白雲と詠ぜしは昔浦の苦屋、鳴たつ澤の夕暮に愛で……」と十返舎一九が江戸の賑を證したる東京へ安着、信濃町より外苑我等の殿堂日本青年館に投宿致しました。

明くれば二十五日、残念ながら天氣清朗ならず溼漉降雨を混へしにも不拘若人の意氣や益々軒昂たり!!

近隣外苑の明治神宮繪畫館に 明治大帝御一代肥の壁畫を先づ拜觀し、車を連ねて明治神宮に到る森嚴の氣自ら來り、そぼ降る雨も肅と庭池御惠澤に瀾み築山又感涙に咽ぶ風情さもありなん、一入有難さを覺るのでした。恭しく寶物殿に大帝御料品を拜觀いたしました。明治神宮社前に整列靜に 明治大帝の御偉業御聖徳を偲び奉り御英靈永久に安からん事をお祈り申上げ表參道を経て靜辭し質素簡素の

乃木木大將邸、乃木大將を祀りたる乃木神社に參拜しては誠忠盡國に泣き泉岳寺に詣でゝは赤穂四十七士の艱難辛苦忍、從、義、士の所以を銘す。又芝公園なる増上寺の出開帳其賑ふ中を參詣し、

おほいなる、ものゝちからにひかれゆく
わがあしあとのおぼつかなしや

と無憂華に委しい歌碑ある大伽藍そは近代印度式寺院に則つた築地本願寺、過ぐる大正大震災苦熱火に噫れし老若男女を弔らひし記念堂、隅田公園は言問橋より眺めつゝ淺草觀音を伏し拜み車は走る上野山

「花曇り鐘は上野か淺草か」

人口に膾炙する名高き觀永寺、徳川家葵の紋に浮ぶ東照宮、模せし姿や日光と御廟も近く一廻轉、菊花御紋の映る靖國神社に參拜し護國の鬼と化せられし英靈を慰め奉り午後一時宮城前廣場に到着、恭しく皇居を拜し奉り、皇恩の無量を深く感銘し愈々粉骨碎心其の本分に盡瘁し御鴻恩の萬分の一に副ひ奉らん事を誓ひ、二重橋を背景に雨中記念撮影をなし、七生報國の大精神を保持せられ馬上豊かに奮戦されし大楠公御姿の銅像に敬意を表しつゝ、文部省へと急いだ。

到着後、先づ來省の趣を申述べ、案内を乞ふ、一行は導かれるまゝに四階の應接室に招れる。局長、社會教育課

長共に公用にて外出中なりしを以て千葉教育官外數氏代りて面接さる。團長より表彰旗受領の御禮と今回の旅行の趣旨を詳述す、續いて、千葉氏よりは左肥の訓辭を頂く。

「都市青年團は農村青年團に比し、團員の資質並に職業が各々異り、千差萬別なるを以て其の統率指導經營には幾多の困難を伴ふものなるに貴團が克苦勉勵其難境を打破し、見事なる統制を見て、今回の表彰を得られたるは、全く團長以下幹部團員諸君の努力の賜と云ふべく、將來益々團務に精勵せられんことを望む。」

終りて座談會を求められ、一同着席、今回の旅行についての感想感激の模様等を逐一述べたるに、千葉氏よりは其の精神に就いて激賞せられ、更に往年來阪當時のことを思ひ起されて、大阪市の青年團諸氏の奉仕的精神に旺盛せる事とも稱揚され某都市の青年團の活動に比し、雲泥の相違あるを力説せらる。最後に年少青年の青年學校に就學方を慫慂さるゝ様配慮ありたき冀望あり、團長は之に對し、一同を代表して御丁寧なる待遇を謝し被表彰團體として今後に處するに最善を以てせんと覺悟を披瀝さる。

終つて團長は大臣閣下御不在中の故を以て、山掛文部參與官殿に面接をなし、且つ大臣閣下の御揮毫を依頼し、同省を辭去す。

八時迄自由行動を許され各自土産物の買入も忙しく……

午後八時三十分、幾多の感動と思ひ出を胸にしめて、去り難き心を壓へつゝ車中の人となつた。汽車は關東平野武蔵野の間を突いて走る一路大阪へ！

翌朝七時晴上る空うらめしく一行元氣に大阪驛到着、出迎への分團旗も晴々しく副團長以下多數の團員諸氏と共に久寶小學校に到り記念撮影をなし名残をしくも喜びに旅行の幕を閉じるのでした。

今回の聖恩奉謝旅行が全く團長以下幹部諸氏が心からなる御指導と正團員各自の秩序ある行動に依り洵に有意義に終始したる事を感謝しつゝ午前八時解散致しました。

第三章 記念出版

更に、この榮譽を記念するため本團は、左の二大出版を敢行した。

- 一、「久寶遺黨」の出版
 - 二、「本寶沿革並に概要誌」の發行
- 而して、「久寶遺黨」に於ては部内の名勝史跡並に碩學者俳人、墨客等の傳記事蹟を、更に、部内有力なる長老諸氏の參集を請ひ、「久寶部内懷舊座談會」を開催してその記事を輯録した。
- 又、「本團沿革並に概要誌」に於ては、本團の歴史の概要

及び事業經過の概要を以てした。即ちこの出版の精神は、今日のこの榮譽を記念するのみならず、吾人が修養の資料たらしめんとするにある。

第四章 祝賀式、祝賀會 並記念大講演會

尙、この榮譽を永遠に記念するために、近く日本精神の精華にして、本部内に縁故深き佐久良東雄先生の遺蹟、俳聖松尾芭蕉翁の事蹟に就て、其道の名士を招いて大講演會を開催し、次いで、祝賀式及祝賀會を、府市區の關係の來賓の臨席を仰ぎ、部内區民多數の臨席を仰いで舉行する筈である。

★

★

★

★

現行團則並に

現在役員氏名

一、大阪市久寶青年團々則

第一章 通 則

- 第一條 本團ハ大阪市聯合青年團綱領ノ趣旨ヲ體シ青年相五ノ親睦ヲ厚クシ身體ヲ鍛練シ智能ヲ磨キ品性ノ向上ヲ圖リ以テ健全ナル國民善良ナル公民タルノ修養ヲ爲スヲ以テ目的トス
- 第二條 本團ハ久寶青年團ト稱シ事務所ヲ久寶尋常小學校内ニ置ク
- 第三條 本團ノ目的ヲ達スルタメ行フ事業ノ概目左ノ如シ
 - 一、補習教育ノ施設又ハ獎勵
 - 二、講演會ノ開催
 - 三、文庫ノ設置
 - 四、各種運動ノ練習及運動會ノ開催
 - 五、公益ニ關スル事業
 - 六、修養娛樂ニ關スル施設
 - 七、團員表彰(但表彰ニ就テハ別ニ定ム)
 - 八、其他必要ト認ムル事項

第二章 團 員

- 第四條 本團員ヲ名譽團員、贊助團員、特別團員、正團員ノ四種トス
 - 一、名譽團員ハ學識アル方及本團ニ對シテ功績アリテ本團ヨリ推薦シタル方又ハ金百圓以上ヲ寄附サレタル方
 - 二、贊助團員ハ本團ノ趣旨ヲ贊同シ年額金參圓ヲ離出サル、方又ハ一時ニ金參拾圓以上寄附サレタル方
 - 三、特別團員ハ久寶小學校男子職員其他特ニ當該分團長ノ推薦シタル方
 - 四、正團員ハ久寶小學校設置負擔區内ニ居住スル男子ニシテ左記ニ該當シ會費年額六拾錢ヲ納ムルモノ
 - 1、義務教育終了者ニシテ年齢二十歳迄ノモノ
 - 2、義務教育未終了者ニシテ年齢十四歳以上二十歳迄ノモノ
- 但年齢ハ事情ニヨリ滿二十五歳迄延長スルコトヲ得
- 第五條 正團員ノ資格ニ該當スルモノハ總テ入團セシムルモノトス
- 但他青年團又ハ尋常小學校以上ノ學校ニ在學セルモノハ隨意トス
- 第六條 本團ハ左記各町ノ區分ニ依リ八分團ヲ置ク
 - 第一分團 唐物町三、四
 - 第二分團 北久太郎町三、四

- 第三分團 南久太郎町三、四
 - 第四分團 北久寶寺町三、四
 - 第五分團 南久寶寺町三、四
 - 第六分團 博勞町三、四
 - 第七分團 北久寶五、南久寶五、博勞町五
 - 第八分團 南渡邊町、横堀五、六
- 第七條 本團員ニシテ本團ノ體面ヲ汚辱スル行爲アリタル時ハ除名スルコトアルヘシ

第三章 役員

- 第八條 本團ニ左ノ役員ヲ置ク
- 團長一名、副團長二名、顧問若干名、常務理事一名、理事若干名、分團長各分團毎一名宛、副分團長各分團毎二名宛、評議員若干名、幹事若干名
- 團長、副團長、顧問ハ總會ニ於テ之レヲ推薦スルモノトス
- 常務理事理事ハ團長之レヲ推薦ス
- 分團長ハ團長之ヲ委囑シ幹事ハ本團幹事分團幹事ノ二種トシ本團幹事ハ本團長ヨリ之レヲ委囑シ各團幹事ハ各分團ニ於テ之レヲ定ム
- 評議員ハ其半數ヲ團長ヨリ委囑シ半數ヲ總會ニ於テ選舉ス

第四章 會議

- 第十一條 會議ヲ分チテ總會、理事會、評議員會、分團長會、幹事會ノ五種トシ團長之ヲ開催ス
- 第十二條 評議員會ニ於テ協議スヘキ事項左ノ如シ
- 一、豫算及決算ノ承認ニ關スルコト
 - 二、資産ノ管理並ニ處分ニ關スルコト
 - 三、團則ノ制定變更及廢止ニ關スルコト
 - 四、名譽團員ノ推薦ニ關スルコト

久寶青年團分團規則

- 第一條 分團ハ本團ト協調ヲ保チ本團々則第三條ニ規定スル事業ノ部分ヲ本團長ノ承認ヲ經テ行フモノトス
- 第二條 分團ニハ左ノ役員ヲ置ク分團長一名、副分團長二名、幹事若干名
- 第三條 役員ノ任務ヲ定ムルコト左ノ如シ
- 分團長ハ分團ヲ統理シ分團ヲ代表スル外分團會計ヲ處理ス
- 副分團長ハ分團長ヲ補佐シ分團長事故アルトキハ代理ス
- 幹事ハ分團長ノ指揮ヲ受ケ分團ノ事務ヲ處理ス
- 第四條 分團長ハ團長之レヲ委囑シ副分團長ハ分團長ノ推薦ニヨリ團長之ヲ囑託ス幹事ハ其半數ヲ分團總會ニテ選舉シ半數ハ分團長ヨリ委囑ス
- 第五條 分團役員ノ任期ハ總テ本團役員ノ任期ニ準スルモノトス
- 第六條 分團會議ヲ役員會、分團總會ノ二種トシ分團長之レヲ開催ス
- 第七條 分團實施事業ハ毎月一回本團ニ報告シ尙年度經過後之レヲ取纏メテ本團ニ報告スルモノトス
- 第八條 會費ハ毎年四月八月十二月ノ三回ニ徵收シ其都度必ス本團ニ納付スルモノトス其際團員ノ異動調査報告ヲ

五、其他重要事項

- 第十三條 總會ハ毎年一回之レヲ開ク
- 但必要ニヨリ臨時開會スルコトアルヘシ總會ニ於テ行フ事業左ノ如シ
- 一、豫算及決算ノ報告
 - 二、資産ニ關スル報告
 - 三、正副團長顧問ノ推薦及評議員ノ選舉
 - 四、其他團長ニ於テ必要ト認ムル事項

第五章 會計

- 第十四條 本團ノ經費ハ基本金ヨリ生スル利子贊助團員ノ酬金正團員會費又ハ補助金並ニ特志者ノ寄附金其他ヲ以テ之レニ充ツ
- 第十五條 分團ニ對シ必要ト認メタル時ハ理事會ノ決議ヲ以テ經費ノ補助ヲナスコトアルヘシ
- 第十六條 本團ハ毎年度若干金ヲ基本財産トシテ蓄積スルモノトス
- 第十七條 本團ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
- 第十八條 會計並ニ基本財産ノ蓄積及保管ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

常務委員	石原英弘
同	太田勇
同	末安秋吉
同	大野秀
同	岩田富男
同	關田章
同	池田信夫
同	深津光
同	楠神敬太

餘録

第一章 御親閲式

昭和四年六月四日、聖上陛下には産業御奨励、教育の振興、社会事業の御視察等の有難き大御心から大阪の地に聖駕を進めさせ給ひ、翌五日、當地御駐紮の最大盛事とも申上ぐべき御親閲式を、午後二時より城東の原頭に於て舉行されたのである。

この光榮に感激する昭和十二萬の青年の中に本團員三十二名、第七集團に所屬して晴の式場に出場した。

この日午後正二時、號音一發、行在所の空高く響き渡れば、聖上御出門、體て、御親閲式場に御臨幸あらせらる。同時に、刺曉と「君が代」が奏せられ、若人の胸は感激に打ちふるふ。聖上には玉座に昇御遊ばされ、再び奏せらるゝ「君が代」の奏樂に、陪觀者一同最敬禮を捧げまつれば、畏くも擧手の禮を賜ふたのである。

次いで、今日の御説明役を承つた力石大阪府知事が分列式開始の旨を奏上申上げれば金岡少佐の指揮の下に標騎を玉座左右に進め、郷田少將指揮の下に「前へ」のラツパは鳴り響く。茲に今日の壯烈なる分列式は開始されたのであつた。軍樂隊は「陸軍行進曲」を奏で、その勇壯な調べにつれて十二萬の雄大な隊容は動き進む。

我が第七集團の第一線が第一標各線に入れば、大隊長は嚴然として「頭右ツ」の號令をかく。各團旗は半ば垂れ帶刀者は三節の禮を行ひ、團員一同注目の日を捧げまつる。

仰ぎまつれば、長くも尊きことながら直立不動の御姿勢にて團員を親しくみそなはす御聖姿を間近く拜し奉る。忝くも亦尊し、恐れ多くも各大隊毎に御擧手の禮を賜ふ。

今茲に、御親閲を受けし我等が光榮、何に譬ふべき。感激の極、崇嚴の極みである。十二萬の感激の大渦巻は、一時間二十二分に亘り、その長時間の間、一糸亂れざる雄渾なる集團を動かしてゐた。

次いで、和歌山在郷軍人會の部隊の行進終るや、學生乘馬隊の一隊が分列式の掉尾を飾つた。體て三方より行進を起した女子奉唱隊は玉座近くに隊形を整へて整列し、最敬禮を行つた後軍樂隊の伴奏につれて、新しく作られた奉迎歌を高らかに奉唱して奉迎の眞情を捧げまつた。女子奉唱隊が最敬禮を行ひ、もとの位置に還るや力石大阪府知事は御前に進み「天皇陛下萬歳」を奉唱すれば、陪觀者、御親

閱参加者は一齊に力を籠めて、天に響けとばかり聖壽の萬歳を唱和し奉ること參圓、熱誠の響は、遠く生駒山にこだまし、ちぬの海にひろがり、かくて、光榮に輝く御親閲式は大感激の裡に終へさせられた。

當日光榮の参加者は次の通りである。

岡村幸次郎、暮部清二、田中徳次郎、伊藤次郎、田中博、奥村午之進、出井治吉、伊藤直一、川村哲夫、田中米次郎、沖野兵次郎、田中恒夫、清山勇一、辰巳實山内福藏、寺本庄治、長島健一郎、寺澤俊治、竹内英雄、兒島正太郎、芳川晏七、岸井新之助、岡田茂敏、高上馬初太郎、下田國三、川政繁雄、鈴木金之助、藤田安男、上城林治、松岡萬吉、和田重男、木村實、

(以上三十二名)

x x x x x

昭和七年十一月十六日、我が近畿地方に於ける陸軍特別大演習に錦旗を進め給ひし、天皇陛下には十四日親兵式を終へさせられて、更に又城東の原野に於て、親しく我々近畿地方諸團休八萬の精英を閱し賜ふたのである。

昭和四年初夏、無上の光榮に浴した我々青年團員は、今亦茲に重ねてこの光榮に遇ひ只々感激に咽ぶのであつた。敬々しくおもひみるに、聖上陛下、常に青年に御心を注がせられ、御熱心に若き國民をみそなはせられし大御心を拜察し奉るとき、我々の心は恐惧して感激に打ちふるうのである。和親協力、共同一致して聖旨に奉答し、日本の國の永遠なる進展に心身を捧げんものと強い信念を心深く、確固と植えつけられたのであつた。

當日光榮の参加者は左の通りである。

鈴江義夫、下田勝三、片岡清治、高上馬初太郎、山下五郎、西村茂、榊原惣三郎、佐古口比佐男、小原幸男、西垣昇、石原英弘、和田重男、下邦雅久、原弘、財木彌三郎、土井光太郎、

外に訓練所生徒中より二十二名参加す、以上三十八名

第二章 秩父宮殿下の御台臨

昭和六年七月以來、高槻工兵隊第四大隊に御入隊中の、

秩父宮殿下に於かせられては、八月二十五日を期し、本市青年訓練所を御見學遊ばさるゝこととなり、數ある青年訓練所中、特に、先づ我が東第七青年訓練所に御台臨を仰いだことは、當訓練所は云ふまでもなく、同時に久寶校、本園及び部内全般の空前絶後とも謂ふべき光榮であつて洵に感激に堪へないところであつた。

この日、早朝東天を拜せば、天氣清朗で一歩の雲もなく神氣自ら爽快であつた。各役員は午前六時に出席して各部署に就き、同七時半に至り來賓及びその他の奉迎者はそれ〴〵所定の位置に整列、青訓指導員及び生徒は校庭に在つて用意を整へ、齊しく殿下の御到着を御待ち申した。校門初め御道筋の家々の軒に立てられた日章旗も一際鮮やかに輝いて奉迎の誠意を表はしてゐた。

午前八時三十分、殿下には自動車で校門に御安着あらせられた。一同最敬禮の中を殿下には御勇ましく校門に入らせられ、奉迎者に御擧手の御會釋を賜つた。乾主事は直に御先導申してエレベーターに至る。先づ殿下、次に上田中佐御附武官、外に武官一人臨時同乗主事、最後に北川訓導といふ順序に入り四階に上り、乾主事先づ出で、御先導をなし御室に御案内申上げた。

殿下が御席に御着きになると直に御附武官は拜謁名簿に

より氏名を呼ばれ、左の順に拜謁を仰せ付けられた。

堺聯隊區司令部員上田昌雄、大阪市東區長石塚大藏、大阪市東第七青年訓練所主事乾奈良松。

斯くて、御少憩の後、指導官の御先導にて研究室に入らせられ、上田指導官より青年訓練所の御研究につき指導の計畫及び特に當訓練所の特徴を御聽取あらせられた。即ち當地は本市の商業の中心地たること隨て青訓生徒の大部分は商家の雇傭者たること、青訓後援機關が久寶分會同青年團、同教育會の三團休より成れること、資材の整備せること其他についてであつた。尙同指導官は、主事より提出の「青訓開設以來經營上の雜感」についても大に御參考にされたき旨を述べられた。この小冊子は豫め御机の上に配布しありしたため、殿下が御着席の初めより御台覽遊ばされたのは甚だ恐縮に感ぜられたが同時に光榮の至りであつた。次で關市長は指導官席より本市青年訓練所の概況について説明せられた。これを御熱心に御聽取の後、指導官は後方に當訓練所の簿冊があるから御覽ありたしと告げられたので、研究生一同席を起ち、來賓隨行員の諸氏と共に書類を御覽せらる。殿下には主要書類は固より青訓生徒の手帳の中まで頗る綿密に御閱覽あらせられた。

次いで、主事の御先導にて運動場に成らせられ、教練を

御視察の後、資材室に於て、詳細に各資材につき御視察あらせられた。備付の三八式模擬銃の如きは之を御手にとらせられ、「割合に重いね」と仰せられた。指導官はこの模擬銃について説明された様子で、其他夜間射撃練習用の手行燈を初めとして、資材につき説明申上げた。

斯くて一階應接室に御休憩の後、御機嫌いと御罷はしう自動車に召され、奉迎者一同の敬禮裡に、上田指導官其他御學友隨行員と自動車で、大丸青年訓練所へ御出發あらせられた。

當訓練所に於ける御見學は茲に御無事に御滞りなう終へさせられ、我々の任務は全く終了した。而して、千載一遇のこの光榮に浴し得たのも師團司令部、堺聯隊區司令部、府市區の當局者は勿論、特に又當訓練後援會を初め、久寶部内の諸團休有志諸氏、青訓直接關係者、校園職員等の一致協同熱誠なる盡瘁努力と格別な後援によるもので、ここに銘記して、その光榮を永久に傳へんとするものである。

第三章 感謝式

1 松山與兵衛氏

本團創立の功勞者であり、又、創立第一次の團長であつた松山與兵衛氏は、大正十一年の總會に於て滿期退任され

たが、本團は感謝狀並に記念品を贈つて微衷を表はした。尙、氏は退任後、本團の顧問として本團を側面から援助せらるゝことになつた。

感謝狀

貴下本團創立並ニ基本金募集ニ關シ多大ノ盡瘁サレシノミナラス其ノ成立ニ際スルヤ衆望ニヨリ團長ニ推サレ爾來三ケ年ニ亘リ一意本團ノタメニ力ヲ致サレタリ本團ガ基礎堅固ニ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リタルハ全ク貴下ノ熱誠ナル盡力ノ賜ニシテ洵ニ感謝ニ堪ヘサル所ナリ茲ニ滿期退任サル、ニ當リ別紙目錄ノ通り贈呈シ聊微衷ヲ表ス
大正十一年五月

久寶青年團長 上村重助
松山與兵衛殿

2 上村重助氏

氏は本團創立に際して副團長に推され、大正十一年五月前團長松山與兵衛氏の後を受けて團長に就任、以來幾多の功績を踐され、大正十五年六月には大阪市聯合青年團、昭和七年二月には府よりそれ〴〵表彰され、氏の徳望彌が上にも高まりつゝあつたがたま〴〵氏の住居が御堂筋線の都

市計畫路に當つてゐたため移轉の止むなきに至り、重任を希望したが、居を住吉區に移され、辭任されたのであつた。此處に於て、我等は塚大演公會堂に、感謝式を行ひ、謝恩狀並に純銀製肖像額を贈つて、聊か微衷を表した。

謝 恩 狀

昭和六年五月久實青年團長上村重助氏其任ヲ退カル 願ミレハ團ノ創メテ設ケラル、ヤ 衆議氏ヲ推シテ副團長トナシ團長ヲ以テ氏ヲ煩ハセリ 氏ハ終始誠意ヲ盡シテ團ノ振興ヲ計ラル、コトコ、ニ十餘年其今日ノ隆昌ヲ致シ、ハ職トシテ氏ノ德ニコレ由ル 是ニ於テ團員等氏ヲ惜シテ措カス 切ニ其意ヲ酬サレンコトヲ請フモ氏既ニ居ヲ住吉ニ移サレタルヲ以テ固辭セラル 乃チ團員一致ノ決議ニヨリ氏ノ肖像ヲ贈呈シテ以テ積年ノ勞ヲ謝シ併セテ團員恩慕ノ情ヲ致ス 余乃チ爲メニ之ヲ記ス 昭和六年七月

藤澤 黃 坡 撰

大阪市久實青年團々長 竹内新次郎

3 乾 奈良松氏

氏は本團創立に際し、多大の功績あるのみならず、大正

4 二川仁三郎氏

氏は本團創立に際し基金募集その他本團創設の基礎確立に關し多大の功績あるのみならず創立當初より評議員又は理事として本團々務の企劃遂行に努力され又後擧げられて副團長に就任さるゝに及んでは團務に盡瘁され、拾壹年の長年月に亘り團勢の向上發展に盡力された事は誠に感謝に堪へず。茲に感謝狀並に記念品を贈つて衷情を表した。

感 謝 狀

費下大正九年本團創立ノ當初ヨリ評議員又ハ理事トナリ本團ノタメニ盡瘁サレシノミナラス大正十三年四月更ニ副團長ニ當選セラレ爾來團員ノ指導並ニ本團ノ施設事業ノ發展ニ多大ノ貢獻ヲ致サレタルハ誠に感謝ニ堪ヘサル所ナリ仍テ今回辭任ニ際シ別紙目錄ノ通り贈呈シ以テ深厚ナル謝意ヲ表ス 昭和六年七月

大阪市久實青年團長 竹内新次郎

二川仁三郎 殿

九年七月副團長に擧げられ大正十三年四月常務理事となり次いで昭和六年再び副團長に擧げられ、前後十二ケ年に亘つて、本團の爲め盡瘁努力せられたるは感謝に堪へないところであつた。たまゝ昭和七年五月職務上久實校を去られ、止むなく副團長を辭任されたので、感謝狀並に記念品を贈呈して、微衷を表した。

感 謝 狀

費下本團創立ニ關シ多大ノ盡瘁サレシノミナラス 大正九年七月其成立ニ際スルヤ衆望ヲ負ヒテ副團長ニ推サレ大正十三年四月常務理事トナリ 次テ昭和六年五月再び副團長ニ擧ケラレテヨリ前後十ケ年ニ亘リ或ハ事業ノ參劃遂行ニ或ハ最モ難事トスル會計事務ニ専心力ヲ致サレタリ本團カ基礎鞏固ニ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リタルハ全ク費下ノ熱誠盡力ノ賜ニシテ洵ニ感謝ニ堪ヘサル所ナリ 茲ニ今回退任サル、ニ當リ別紙目錄ノ通り記念品ヲ贈呈シ微衷ヲ表ス 昭和七年五月十九日

大阪市久實青年團長 竹内新次郎

乾 奈良松 殿

5 川原喜作氏

氏は乾副團長の後を享けて副團長の要職に就かる。氏は御就任以來専ら意を本團々務の進展向上に注がれ、本團の職務に關して常に積極的の抱負を以て努力され著々その實績を擧げらる。氏の將來の御活動に負ふ所多大なるものあり團員の敬仰措く能はざるものがあつたが突然東區汎愛小學校長として轉任さるゝに及び副團長の職を辭せらる。惜別の情に堪えず茲に感謝狀及記念品を贈呈して衷心より謝意を表した。

感 謝 狀

費下久實校團長トシテ御就任以來鏡意校園教育ノ進展ニ努力ヲ拂ハレ傍ラ部内各種教化團休ノ事業ニ御盡瘁セラレタルハ區民ノ齊シク感謝措ク能ハザル所ナリ今般御轉任セラル、ニ際シ別紙目錄ノ通り贈呈シ茲ニ滿腔ノ謝意ヲ表ス 昭和十年十一月十五日

昭和十年十一月十五日

久實青年團 其他諸團休

川原喜作 殿

編輯後記

●本團成つて十五星霜、團の本旨に則つて相集ひ、團長の指導精神に團結し、相互教養と團員の練磨と和親の實は輝かしく茲に結びました。「光榮の存する所責任あり」の竹内團長の切言は表彰團員としての自覺精神に大いに教ふるものがあり、我等日新日進の日本青年としての修養に努力邁進せなければならぬと思ひます。

●「遺黨」に録する所 明治天皇の御事蹟を初め、佐久良東雄先生 渡邊資政翁 松尾芭蕉翁 鯛屋貞柳翁の方々を主として記述し、記事に於きましても當部内に直接關係のあつた事柄を詳述するに止むるやうにし、他の立派な人々の事は「久寶座談會」の項に記する様に致しました。

●本書の編纂に當つて種々参考書を渉漁しましたが中で最も無難なるものに據る事とし其の旨附記致した次第で、専門家でない我々として臆測私見の危険を感じたからであります。

●我が久寶部内が商業の中心地であるに不拘實業方面の先賢の人々に就いて詳記出来得なかつた事は洵に遺憾に思つてゐる所ですが據るべき資料に乏しく且又種々の點を考慮したからでもありまして此の點御諒恕下さい。

●「本團沿革史」には本團創立十五ヶ年間の發達過程の概要を系統的に示しました。總ては毎號團報に記載してゐる所ですが惜むらくは紙數の都合上茲に事業各部の活動狀況を詳述する頁を有たなかつた事です。

●今回の文部省表彰の記念事業の一としての本書の刊行が達成せられました事は誠に御同慶に堪えない次第であります。讀者諸彦が我が久寶部内に遺された 明治大帝の餘芳を拜し、先賢の遺黨を偲びますと共に我が久寶青年團の名譽ある沿革を識り、温古知新一は以つて團員各自の自覺と修養の資にせられ、一は以つて本團將來の向上進展の爲にせらるるならばその目的の大半は達せられたと言ふべく洵に幸甚とする所であります。

●本書編纂に際して各方面より多大の御援助を頂きました事を深く感謝致します。殊に元大阪都市協會主事村上愛治氏より絶大なる御助力を賜りました事を厚く御禮申上げる次第であります

昭和十一年二月

編輯委員

乾	奈	良	松
富	川	重	太
岡	村	幸	次
岡	崎	壽	之
駒	井	善	次
下	田	國	三

昭和十一年二月五日印刷
昭和十一年二月十一日發行

非賣品

編輯兼 竹内新次郎

發行人 竹内新次郎

印刷人 村上愛治

印刷所 ムラカミ インサツ

大阪市此花區上福島南一丁目二番

大阪市東區北久寶寺町三丁目

久寶寺常小學校内

發行所 大阪市久寶青年團

終

